

三朝町告示第14号

平成28年第1回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年2月8日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成28年2月12日 午後4時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 平成27年度三朝町一般会計補正予算(第5号)
 - (2) 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
 - (3) 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
 - (4) 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - (5) 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 - (6) 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
 - (7) 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二	吉 田 道 明
池 田 雅 俊	能 見 貞 明
中 信 貴美代	山 口 博
清 水 成 眞	藤 井 克 孝
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第1回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成28年2月12日（金曜日）

議事日程

平成28年2月12日 午後4時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・ 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- ・ 議員派遣について
- ・ 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正）

日程第4 議案第1号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第2号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第4号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第8 議案第5号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第6号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

日程第10 議員提出議案第1号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・ 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- ・ 議員派遣について
- ・ 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町証人等の実費弁償

に関する条例の一部改正)

- 日程第4 議案第1号 平成27年度三朝町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第2号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第3号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第4号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第10 議員提出議案第1号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

出席議員(12名)

1番	石田恭二	2番	吉田道明
3番	池田雅俊	4番	能見貞明
5番	中信貴美代	6番	山口博
7番	清水成真	8番	藤井克孝
9番	平井満博	10番	山田道治
11番	牧田武文	12番	福田茂樹

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 山根猛昭 副主幹…………… 小椋智子

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	吉田秀光	副町長……………	岩山靖尚
総務課長……………	石原伸二	財務課長……………	赤坂英樹
子育て健康課長……………	前田敦子	企画観光課長……………	椎名克秀
建設水道課長……………	米原英章		

午後 4 時 3 0 分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 1 回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、10 番、山田道治議員、11 番、牧田武文議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成 27 年 11 月分、12 月分及び定期監査の結果報告書がそれぞれ監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員の派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告します。

次に、報告第 1 号、議会の委任による専決処分（三朝町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正）についての報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。報告第 1 号、議会の委任による専決処

分の報告について申し上げます。

三朝町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布され、その施行に伴い農業委員会等に関する法律を引用している部分の引用条文について所要の改正を行うものでございます。この案件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたものであり、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

日程第4 議案第1号

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、議案第1号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました平成27年度の補正予算案等6件の諸議案につきまして、御理解を賜りたいと存じます。

議案第1号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、主な概要を申し上げます。まず、国際交流事業でございますが、平成19年に交流促進協定を締結し、交流を続けております台湾台中市石岡区との交流をより深化、発展させていくため、本町から訪問団を派遣し、三朝中学校と石岡中学校との交流等、今後の交流促進に向けた協議を進めることとしております。

次に、社会福祉費においては、町内の後期高齢者医療保険被保険者の医療費の実績見込みにより、後期高齢者医療広域連合に対する負担金等について所要の調整を行ったものでございます。

次に、ふるさと応援寄附金でございますが、ふるさと納税に係る制度改正や積極的なPRの効果等から、今年度は大幅な増額が見込める見通しとなりましたので、所要の経費の調整を行ったほか、寄附金についてはふるさと応援基金へ積み立てることとしております。このほか、今期補正予算では人事院勧告による職員の給与の改定のほか、人事異動等による人件費の調整を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源としては、財政調整基金の繰り入れ等により調整することとし、今期補正予算では歳入歳出それぞれ1億18万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億1,217万7,000円とするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第1号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。議案書5ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、1億18万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億1,217万7,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。今期の補正予算では、人事院勧告による職員給与の改定や人事異動等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、18ページ及び19ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

12ページでございます。企画費の台湾台中市交流促進事業でございますが、これは台湾台中市石岡区との交流を促進するため、本町から訪問団を派遣しようとするものでございます。今回の訪問団派遣は、今後予定しております三朝中学校と石岡中学校との交流や谷関温泉との交流について協議を進めるほか、台中市内で開催されるシンティンバン祭に鳥取県の交流団と共に参加し、これまで築いてきた友好関係をより一層深化させようとするものでございます。

次に、ふるさと応援寄附金の関係でございますが、ふるさと納税の制度改革による手続の簡素化や上限額の引き上げ、さらには特典として送付しております旅館利用券の対象施設拡大、PRの効果等から、今年度は大幅な増額が見込める見通しとなりましたので、今年度の寄附金の額を1億1,600万円と見込み、その額をふるさと応援基金に積み立てることとしたほか、関連の経費について調整を行ったところでございます。

次に、13ページでございます。後期高齢者医療給付費等負担金でございますが、町内の後期高齢者の医療費の実績見込みによりまして、鳥取県後期高齢者医療広域連合に対する負担金等について所要の調整を行ったものでございます。

以上が平成27年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、議案第2号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第2号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合の事務費負担の実績見込みにより、所要の調整を行おうとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第2号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。議案書23ページでございます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ21万円を減額しまして、総額をそれぞれ8,438万1,000円とするものでございます。26ページの事項別明細書でございますが、事務費負担金の実績見込みによる減額でございます。歳出におきましては後期高齢者医療広域連合納付金を減額いたしまして、それに伴いまして、歳入において一般会計からの繰入金の減額をお願いしてございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長（福田 茂樹君） 日程第6、議案第3号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第3号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告による職員の給与の改定、共済組合の負担金率の改定等により、人件費について所要の調整を行おうとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第3号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。議案書の29ページを御覧ください。

今期補正予算では、収益的支出の議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行うものでございます。

内容につきましては、34ページ明細書を御覧ください。水道事業費用の営業費用におきまして、給与費及び法定福利費を一般会計同様に減額したものでございまして、この補正しました職員給与費の額について、議会の議決を経なければ流用することができない経費として減額補正しております。

以上が平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 から 日程第8 議案第5号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第7、日程第8の2件の議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第7、日程第8、すなわち議案第4号、議案第5号の2件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第4号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第5号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての2つの議案につきましては、平成27年度の人事院勧告に基づき一般職員及び特別職の給与について、人事院勧告に準じた所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第4号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第5号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、石原総務課長。

○総務課長（石原 伸二君） 議案第4号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、御説明申し上げます。議案書41ページでございます。

人事院は平成27年8月、公務員と民間との給与等の格差を是正するため、給与月額及び勤勉手当の引き上げの勧告を行いました。本町職員の給与等につきましては、人事院の勧告を尊重して措置しようとするもので、人事院の勧告に準じて改定しようとするものでございます。

改正の主なものといたしまして、1点目は、6月期及び12月期の勤勉手当の支給率を現行の100分の75から100分の5引き上げ、100分の80とするもので、その適用は平成27年度12月期からとするものでございます。2点目は、給料表の改定につきまして、平成28年1月1日から現行より平均0.4パーセント引き上げようとするもので、遡及支給しようとするものでございます。

以上が議案第4号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして議案第5号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書51ページでございます。

平成27年8月の人事院勧告に基づき、人事院の勧告に準じて改定しようとするものでございます。改正の主なものといたしまして、6月期の期末手当について、支給率を現行の100分の147.5から100分の2.5引き上げ、100分の150とするものでございます。12月期の期末手当について、支給率を現行の100分の162.5から100分の2.5引き上げ、100分の165とするものでございます。なお、適用につきましては、平成27年度12月期からとするものでございます。

以上が議案第5号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第4号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第5号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 6 号

○議長（福田 茂樹君） 日程第 9、議案第 6 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第 6 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきましては、鳥取中部ふるさと広域連合管理費負担金について、現行の負担割合の一部を見直しするよう協議させていただくものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第 6 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について御説明申し上げます。議案書は 53 ページをお願いいたします。

広域連合の管理費の負担割合につきまして、現行では人口割 20%、実績割 80%とし、実績割につきましては前年度の全事務の負担金総額による負担割合で算出されることとなっておりますが、性質上現行の負担割合を適用いたしますと、経費負担に不均衡が生じることが想定される個別の事業に対応いたしますため、この負担割合につきましてただし書きを設け、所要の改正を行うものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議員提出議案第 1 号

○議長（福田 茂樹君） 日程第 10、議員提出議案第 1 号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費

用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 議員提出議案第1号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを、議会運営委員の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正に伴い、別紙議案書のとおり、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行なうものでありますので、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

-----・-----・-----

○議長（福田 茂樹君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成28年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時54分閉会
